

令和7年度 栃木県地域年金事業 運営調整会議

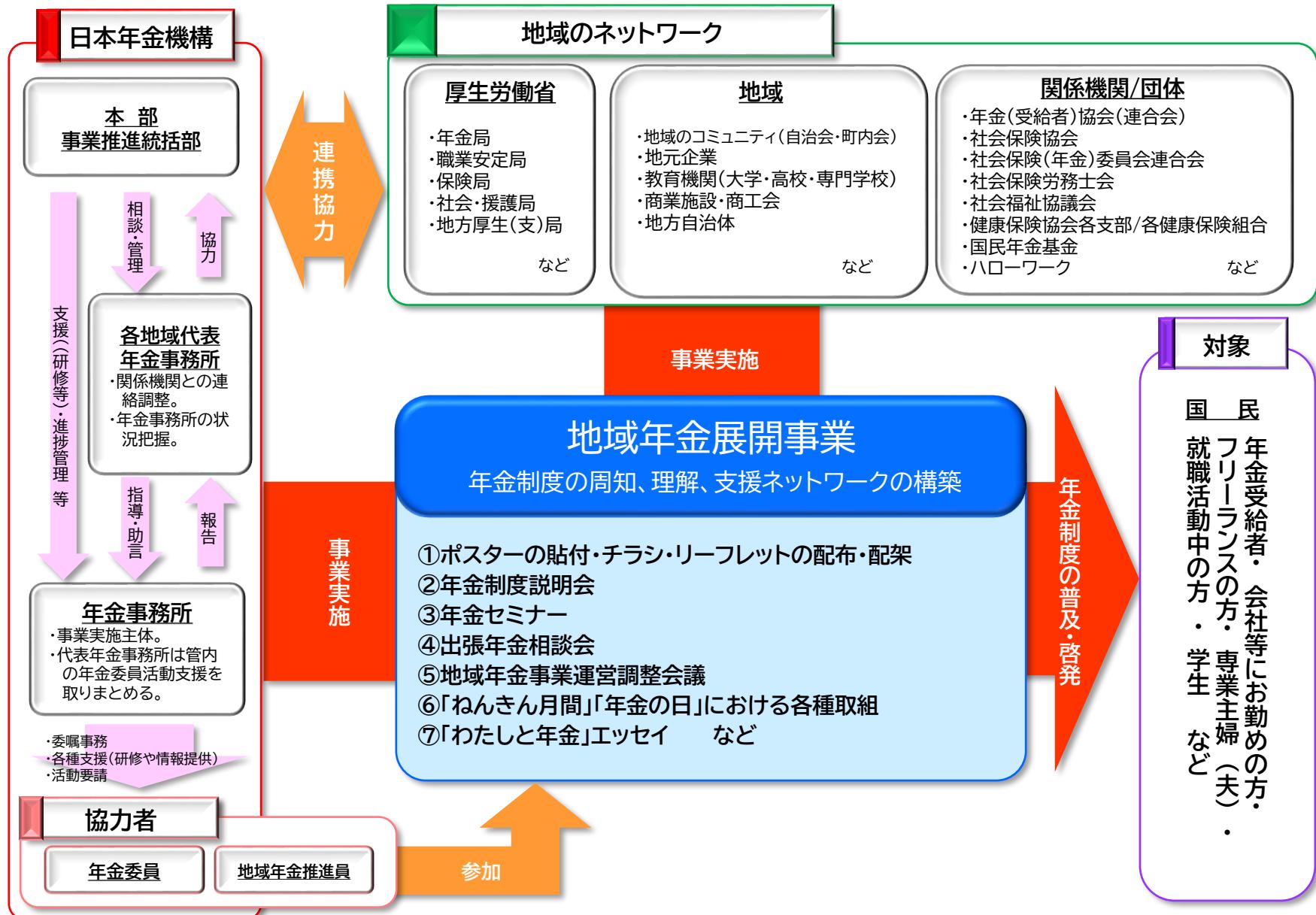
令和7年8月25日



宇都宮西年金事務所
(栃木県代表年金事務所)

I . 地域年金展開事業の概要	・ ・ ・ ・ P 1
II . 令和6年度事業実施結果	・ ・ ・ ・ P 3
III . 令和7年度事業実施方針	・ ・ ・ ・ P11
IV . 年金制度を取り巻く環境への対応	・ ・ ・ ・ P13

I. 地域年金展開事業の概要（1/2）



I. 地域年金展開事業の概要（2/2）

地域年金展開事業の主な取組

- ◆公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと**年金制度説明会**や**年金セミナー**、**出張年金相談**等を実施します。
- ◆また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる**地域年金事業運営調整会議**を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

【取組内容】

1. 地域連携事業	<ul style="list-style-type: none">・職員が自治体や民間企業、関係団体等に出向き、事務担当者や従業員向けの年金制度説明会を実施。・市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配付の依頼等。
2. 年金セミナー事業	<ul style="list-style-type: none">・職員が、大学や専門学校、高校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。・大学での年金相談や学生納付特例制度の申請窓口の開設や、パンフレットの掲示や設置、配付の依頼等。
3. 年金委員活動支援事業	<ul style="list-style-type: none">・年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供。 <p>※年金委員…厚生労働大臣から委嘱を受けて、事業所や地域において年金制度の啓発・相談・助言などの活動を行う民間協力員です。活動区域により事業所で活動する職域型と、地域で活動する地域型に区分されます。</p>
4. 地域相談事業	<ul style="list-style-type: none">・年金事務所から遠方の地域にお住いの方々の利便性やニーズに応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。
地域年金事業運営調整会議	<ul style="list-style-type: none">・公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位に設置。

II. 令和6年度事業実施結果（地域連携事業）

(1) 自治体、事業所、関係機関や団体と協力連携に基づき年金制度の周知広報に取り組みます。

○ねんきんネットや個人向けオンラインサービスの周知・利用促進に向けて、関係機関と連携した周知広報を実施しました。

- ・ねんきんネットポスター配布 市町 / 年金委員 / 運営調整会議委員
- ・制度周知広報：栃木県内市町広報誌 / 栃木県社会保険協会「社会保険とちぎ」（偶数月：年6回）

○関係機関にご協力いただきコミュニティFMやケーブルテレビなど地域に根差した媒体での制度周知を実施しました。

- ・ケーブルテレビ（宇都宮東） 茂木町ケーブルテレビ 令和6年12月22日～R7年1月21日放映
- ・コミュニティFM（栃木） 3媒体で4回出演
- ・日光市役所のロビーに設置されたデジタルサイネージにより国民年金制度の周知広告を通して掲載

○増加する外国人に向けて公的年金制度周知の機会を得られるように、関係機関等への協力依頼を実施しました。

- ・外国人向け年金制度説明会用動画（DVD）の配付（今市年金事務所管内で希望された企業10社）
- ・今市社会保険委員会にて、外国人の年金制度について企業担当者への周知を目的として説明会を実施
- ・年金委員功労者表彰式における外国人雇用等研修会を実施（外部講師、令和6年11月15日）

【ねんきんネット・個人向けオンラインサービスの周知・利用促進】

ねんきんネットや個人向けオンラインサービスについて、県内各市町、商工会議所、年金委員等に、来訪者や従業員に利用を促進していただくようご協力をいただきました。

また県内の税務署にご協力をいただき、確定申告の会場で源泉徴収票の電子交付を中心とした来訪者への利用促進を実施しました。

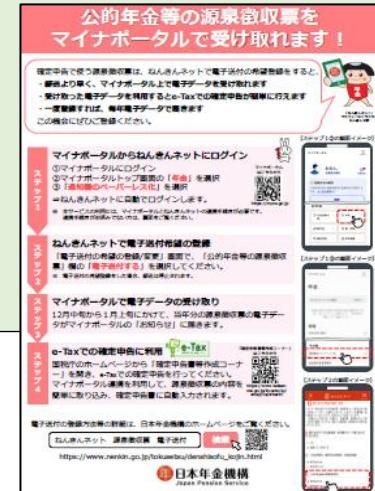
【地域に根ざしたメディア等での制度周知】

茂木町役場（宇都宮東管内）のケーブルテレビの他、栃木年金事務所管内コミュニティFMにおいて国民年金制度を中心とした制度内容や、ねんきんネットを中心としたオンラインサービスの周知を実施しました。

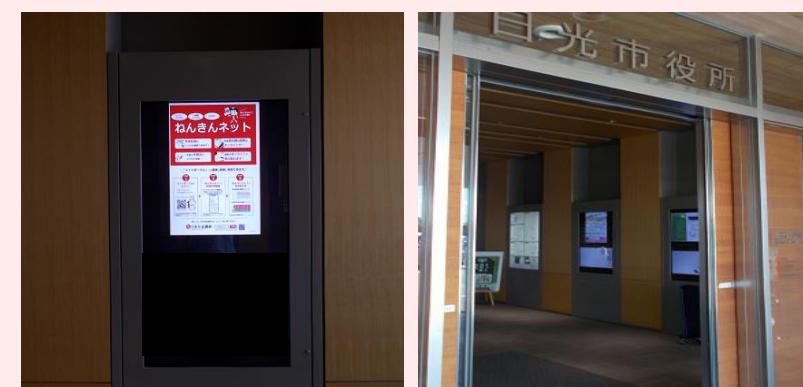
<コミュニティFMの出演状況>

- | | |
|------------|-------------|
| 令和6年7月8日 | FMくらら（栃木市） |
| 令和6年11月7日 | おーらじ（小山市） |
| 令和6年11月12日 | FMくらら |
| 令和6年11月16日 | FMゆうがお（下野市） |

また、日光市役所（今市管内）では、年を通してデジタルサイネージでの国民年金制度周知にご協力いただきました。



○源泉徴収票の電子交付チラシ
(令和7年度版)



○日光市役所でのデジタルサイネージでの制度周知

II. 令和6年度事業実施結果（地域連携事業）

(2) 事業所等に向けた年金制度説明会の実施内容の充実を図るとともに、参加者の一層拡大を目指します。

○適正な届出の励行に向け、算定基礎届事務講習会や短時間労働者適用拡大などをテーマに事業所向けの説明会を実施しました。

- ・算定基礎届事務講習会 6月に県内8会場で実施
- ・事業所向け説明会 短時間労働者適用拡大について栃木県内年金委員オンライン研修会で研修（令和6年7月23日～令和6年7月24日）
- ・事業所向け説明会 新入社員に向けた年金制度説明（宇都宮東 令和6年4月3日、栃木 令和6年4月5日）
- ・事業所向け説明会 短時間労働者適用拡大について（宇都宮西 令和6年7月31日）

○管内市町国民年金担当部署との連携強化に向けて引き続き事務研修会を各拠点で実施しました。（各拠点年度中4回実施予定）

- ・各事務所4回実施

○公的年金制度に関連する生活保護担当など、国民年金担当以外の市町部署に向けた制度説明会を実施しました。

- ・宇都宮市生活保護担当職員 令和6年7月2日/ 上三川社会福祉協議会 令和6年9月30日（宇都宮西）

【国民年金担当以外の市町部署にむけた制度説明会（宇都宮西）】

<開催の経緯、概要>

宇都宮市役所保健福祉部より生活保護を担当する職員に向けた研修の依頼をいただき、令和6年7月2日に職員80名の方を対象に研修会を実施しました。

また、上三川町社会福祉協議会からも職員に向けた研修の依頼をいただき、令和6年9月30日に職員15名の方を対象に研修を実施しました。

<内容>

両日とも、公的年金制度の概要、保険料免除制度や公的年金の給付・年金生活者支援給付金など生活保護事業に関連する注意点を中心に説明を実施しました。

質疑では「ケースワーカーとして老齢年金請求をサポートする際の注意点について」や「法定免除が決定になるまでにどれくらいかかるか」といった、現場ならではの疑問点についてご質問をいただきました。

第3節 法定免除制度（国年法89）

1. 承認基準

法定免除とは、第1号被保険者が法律に定められている次のいずれかに該当するときに、本人の届出により、納付されていない保険料の納付義務が免除される制度です。被保険者はなどが承認基準のいずれかに該当したとき、又は法定免除を受けていた者が上記のいずれにも該当しなくなったときは、機構理事長での「国民年金保険料免除理由（該当・消滅）届」を市区町村長に提出します。（国年則75、76）

① 廉害基礎年金などの2級以上の障害に関する公的年金の受給権者であるとき

（厚生年金保険の障害等級に該当しなかつてから、3年を経過していない者に限る。）（国年令6の5、同4の6）

② 生活保護法による「生活扶助」を受けているとき（国年則74）

③ 厚生労働大臣が指定する施設（介護・療養施設など）に入所しているとき（国年則74の2）

★用語の説明「生活保護法の扶助の種類」

生活保護の各種扶助」（生活保護法11①）

生活扶助
(法定免除の基準対象)

住宅扶助・教育扶助・医療扶助・介護扶助・出席扶助・生業扶助・葬祭扶助
(申請免除: 全額~1/4免除、学生宿泊特例、保険料免除付与の基準対象)

2. 認定期間

法定免除の認定期間は、基準に該当した日の属する月の前月から該当しなくなった日の属する月までの期間
該当した時点ですでに保険料が前納されている場合、該当日の属する月の前月以前の期間を除く（ただし、

○研修会で使用した資料（抜粋）

ねんきんミニ講座	5 年金生活者支援給付金とは？
公的年金等の収入金額やその他の所得が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。	
老齢（補足的老齢）年金生活者支援給付金	
以下の要件をすべて満たしている方	
① 65歳以上で、老齢基礎年金を受けている ② 請求している公的年金全額の市町村民税が非課税となっている ③ 前年の公的年金等の収入金額とその他の所得の合計が878,900円以下である ※前の公的年金等の収入金額とその他の所得の合計が878,900円以下の場合は、(1)老齢年金生活者支援給付金が支給され、878,900円を超える場合は、(2)補足的老齢年金生活者支援給付金が支給されます。	
支給要件	
(1)老齢年金生活者支援給付金 保険料納付済期間に基づく額(月額) =5,310円×保険料納付済期間 / 480月 ② 保険料免除期間に基づく額(月額) =11,333円×保険料免除期間 / 480月 ※保険料免除期間に同じる金額は、毎年度の老齢基礎年金の改定に応じて変動します。 昭和31年4月2日以後生まれの方には、保険料全額免除、3/4免除、1/2免除期間は11,333円(老齢基礎年金満額の1/6)、保険料1/4免除期間は5,666円(老齢基礎年金満額の1/12)となります。 昭和31年4月1日以前生まれの方は、保険料全額免除、3/4免除、1/2免除期間は11,301円、保険料1/4免除期間は5,650円となります。	
(2)補足的老齢年金生活者支援給付金 保険料納付済期間に基づく額に調整支給率を乗じて得た金額となります。 5,310円×保険料納付済期間 / 480月×調整支給率 ※調整支給率=(878,900円-前年の公的年金等の収入金額とその他の所得の合計)/100,000円	
障害年金生活者支援給付金	
遺族年金生活者支援給付金	

II. 令和6年度事業実施結果（年金セミナー事業）

(1) 教育機関での年金セミナー開催、開催増に向けたアプローチを実施します。

○相手先機関の要望を踏まえた対面・オンライン・映像資料視聴の各型式での年金セミナーを実施しました。また、特別支援学校での障害年金制度説明を含めた年金セミナーについても実施しました。

・栃木県合計40回

○次年度以降の開催に向けて、地域年金推進員の委嘱増に向けた関係機関への協力依頼や、現在委嘱中の地域年金推進員への活動フォローを取り組みました。

・栃木県教育委員会（教育長）へ、年金セミナー開催及び地域年金推進員の委嘱増に向けた協力依頼。
・地域年金推進員の活動フォローは令和7年6月に連絡会を実施。

【年金セミナーの実施状況】

県内の教育機関の学生等を対象とした対面・映像資料視聴での年金セミナーを実施しました。特別支援学校では学生の他、保護者・教員も障害基礎年金を内容とした年金セミナーを受講いただきました。

セミナーの実施数は、コロナ禍により対面での実施が困難となり減少しました。コロナ禍以降、以前実施していた教育機関からは「以前のように年金セミナーをカリキュラムに組み込むことが難しい」との理由により実施数は減少しております。

そのため、セミナーの開催に向けたアプローチは各年金事務所から教育機関への開催案内送付等の勧奨に加えて、令和6年度は12月に栃木県教育委員会高等教育課へ公立高校に向けたセミナーや周知の協力依頼を実施し、翌年1月に実施された県内公立高校の校長会において、年金セミナー、地域年金推進員制度の周知にご協力いただきました。

■表1 栃木県内年金セミナー実施状況（実施した学校数）

	宇都宮西	宇都宮東	栃木	大田原	今市	合計
令和元年度	17	24	18	8	1	68
令和2年度	7	16	13	5	1	42
令和3年度	14	19	18	5	1	57
令和4年度	14	15	18	5	3	55
令和5年度	14	8	13	6	3	44
令和6年度	13	6	11	7	3	40
カッコ内は 参加人数	(1,471人)	(507人)	(1,037人)	(706人)	(112人)	(3,799人)

※地域年金推進員…高校生等に対して公的年金制度の仕組みや基本理念について正しい理解の普及を推進するため、教職員OBの方を委嘱しています。（栃木県内2名）

■表2 令和6年度年金セミナー実施教育機関

※青字の学校は、令和6年度に新たに年金セミナーを実施した教育機関

拠点名	学校名
宇都宮西	宇都宮共和大学 報徳看護専門学校 栃木県立宇都宮女子高校 栃木県立衛生福祉大学 宇都宮短期大学附属高校 文星芸術大学 栃木県立聾学校 栃木県立宇都宮商業高校 定時制 栃木県立宇都宮商業高校 栃木県立上三川高校 栃木県立宇都宮工業高校 栃木県立富屋特別支援学校 栃木県立岡本特別支援学校

拠点名	学校名
宇都宮東	栃木県農業大学校 宇都宮歯科衛生士専門学校 栃木県立益子芳星高校 栃木県立宇都宮清陵高校 済生会宇都宮病院看護専門学校 栃木県立高根沢高校

拠点名	学校名
栃木	佐野市医師会附属佐野准看護学校 栃木県立栃木農業高等学校 栃木県立足利工業高等学校 小山市立美田中学校 栃木県立学悠館高等学校（昼） 栃木県立学悠館高等学校（夜） 白鷗大学足利高等学校 栃木県立小山城南高等学校 栃木県立壬生高等学校 栃木県立足利南高等学校 栃木県立足利特別支援学校

拠点名	学校名
大田原	那須看護専門学校 栃木県立黒磯南高校 塩谷看護専門学校 栃木県立黒羽高校 栃木県立矢板高校 栃木県立大田原女子高校 矢板中央高校

拠点名	学校名
今市	栃木県立今市工業高校 栃木県立日光明峰高校 栃木県立今市特別支援学校

II. 令和6年度事業実施結果（年金セミナー事業）

【セミナーの実施内容について】

学生等を対象とした年金セミナーでは、年金制度の意義や仕組みについて理解を深めていただくため次の4点をポイントに実施しました。

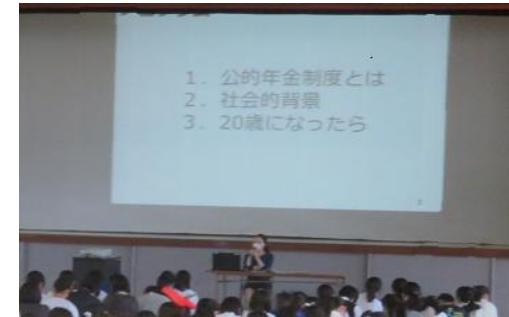
「20歳になったら国民年金加入」

「保険料納付は国民の義務」

「老齢、障害、遺族の3種類の給付」

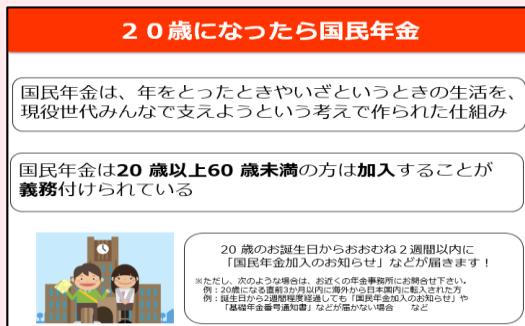
「年金制度は「世代と世代の支え合い」」

また、若年層に公的年金制度を身近に感じてもらえるような映像資料の活用の他、就職を控えた学生等に向けた厚生年金制度の説明、ワークシートなどを活用した受講者との対話を行いました。



○高校でのセミナーの様子

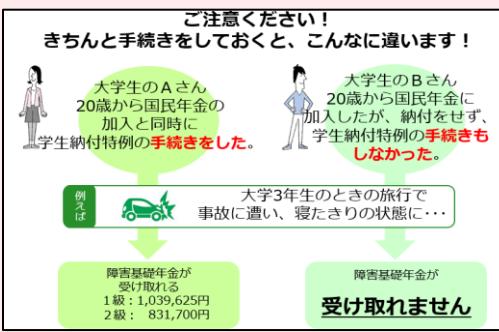
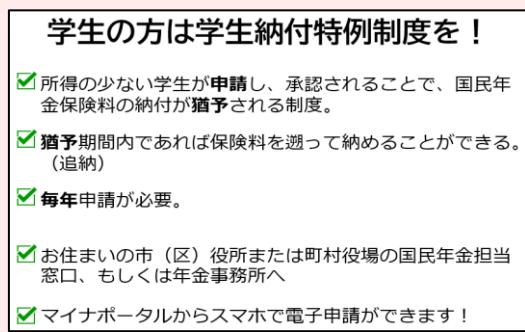
<年金セミナーで使用している資料（令和7年度版）>



○年金セミナー資料（参加型）



○映像資料



○年金セミナー資料（講義型）

給与明細は確認しましたか？						
1. 厚生年金保険料ってなに？						
氏名	年金	花子	給与支給明細書	株式会社 ○○商事		
出勤日数	出勤時間数	時間外勤務				
20	110	10				
基本給	通常手当	住宅手当	残業手当			
170,000	8,000	5,000	12,500			
				報酬合計		
				195,500		
健康保険料	厚生年金保険料	雇用保険料	社会保険料合計	所得税	住民税	
9,91	18,300	538	28,748	4,500	11,400	
				総支給額		
				47,248		
支取手数料						
140,252						
被扶養者手当						
200千円						

○厚生年金制度説明資料



○ワークシート

II. 令和6年度事業実施結果（年金セミナー事業）

【セミナーアンケート結果について】

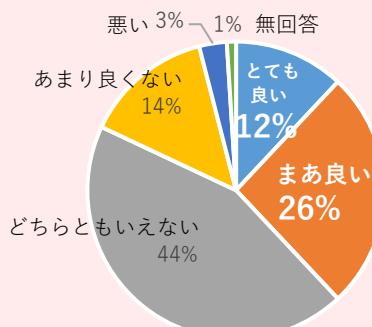
セミナーの受講者に実施したアンケートでは、“20歳になったら国民年金加入”、“保険料納付は国民の義務”、“老齢、障害、遺族の3種類の給付”、“年金制度は「世代と世代の支え合い」”の4つのポイントについて、いずれも90%以上の高い理解度を示しています。

また、年金に対するイメージもセミナー前とセミナー後では、「とても良い」「まあ良い」の割合が38%から84%に上昇しました。

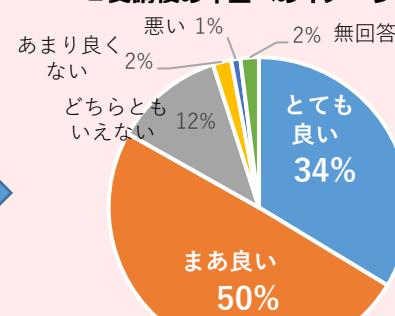
アンケートの自由回答欄では、「学生の間に年金を学ぶ機会があつてとても良かった」「進学したら“ガクトク”を忘れずに手続きしたい」「若い世代でも受け取れる障害年金があることに驚いた」など、公的年金制度への前向きなコメントを多くいただきました。

＜セミナーアンケート結果（令和6年度全国集計）＞

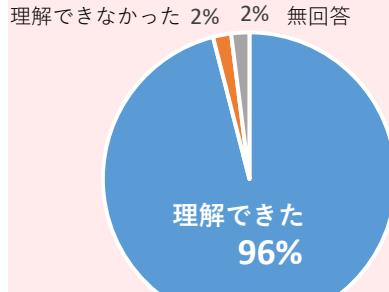
■受講前の年金へのイメージ



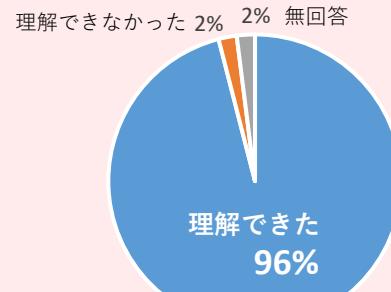
■受講後の年金へのイメージ



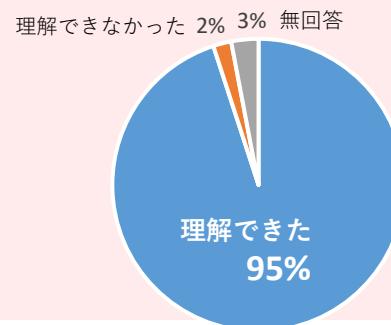
■20歳になつたら国民年金加入



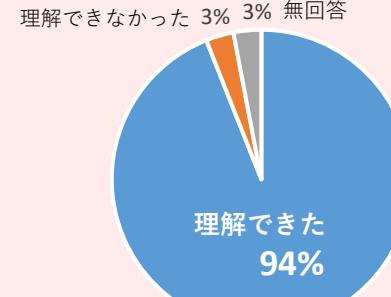
■保険料納付は国民の義務



■ 老齢、障害、遺族の3種類の給付



■年金は【世代と世代の支え合い】



<h1 style="text-align: center;">本日のセミナーに関するアンケート</h1>		
<p>アンケートにご協力をお願いします。 【該当番号に○印やコメントを記入してください。】</p>		
<p>1. 学年をご記入ください 年</p>		
<p>2. セミナーの前と後の「年会」へのイメージはどうでしたか? 【セミナーを受けてから】</p> <p>1. 变りも無い 2. 略変化 3. 变化と見做せない 4. 略変化良くない 5. 変い</p>		
<p>3. 何より、セミナーを受けた後の年会のイメージが良くならなかった理由は何ですか？ 以下から一つ選択してください。</p> <p>1. 年会料金は高過ぎるしと感じたから 2. 自分に年会の必要性を感じられなかったから 3. 会員は、自分が年会費を払うと見做せなかったから 4. セミナーの内容に興味を持てられなかったから 5. その他（ ）</p>		
<p>4. 講師の内容はどうでしたか?</p> <p>1. とても分かりやすい 2. 分かりやすい 3. 普通 4. 少しお分かりにくい 5. わかりにくくない</p>		
<p>5. 講師の説明はどうでしたか?</p> <p>1. とても分かりやすい 2. 分かりやすい 3. 普通 4. 少しお分かりにくい 5. わかりにくくない</p>		
<p>⇒ <裏面に続きます！></p>		
		
<p>ありがとうございました。  </p>		
<p>日本年金機構 Japan Pension Service ○○年金事務所</p>		

II. 令和6年度事業実施結果（年金セミナー事業）

【特別支援学校等でのセミナーについて】

県内複数の特別支援学校・聾学校にご協力をいただき生徒・保護者・教職員を対象とした年金セミナーを実施しました。セミナーの4つのポイントに加えて、20歳前に初診日のある方の障害基礎年金の請求手続きを事例を踏まえて詳しく説明を行いました。

参加された保護者からは「将来の障害年金請求の不安が少なくなった」との感想を、また教職員の方からも「日ごろから保護者から問い合わせが多く、非常に参考になった」とのお声もいただきました。

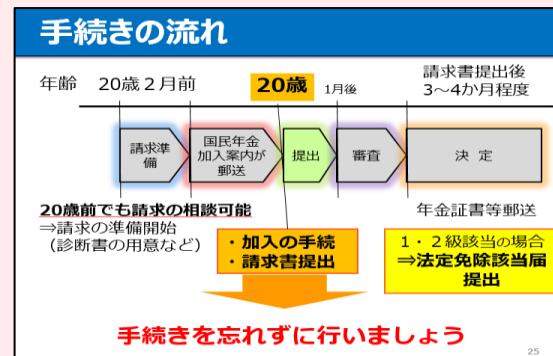
＜特別支援学校で使用した年金セミナー資料＞

障害年金が受けられる聴覚障害の程度

1級 (1,020,000円/年)	◎両耳の聴力レベルが100デシベル以上のもの
※オージオメーターによる検査に加えて、聽性脳幹反射検査（ABR）等の他覚的聴力検査又はそれに相当する検査が必要です。	
2級 (816,000円/年)	◎両耳の聴力レベルが90デシベル以上のもの
障害の程度は請求書（診断書など）を審査したうえで決定されます。	

Point ①
Point ②

14



(2) セミナーを担当する職員のスキルアップ、セミナーの質の向上を目指した活動を実施します。

○受講者との対話を重視したセミナー実施を目指して、各拠点セミナーPTでの活動や研修を中心に職員個々のスキルアップを取り組みました。

・年金セミナー・制度説明会王決定戦栃木県予選会を実施。（令和6年12月6日実施。北関地域予選令和7年1月24日実施、本選令和7年2月17日～2月18日）

セミナーを担当する職員のスキルアップ向上を目指して、日本年金機構本部において実施したプレゼンテーションスキル向上の研修受講、各年金事務所に設置した地域年金展開事業PTでのスキルアップを目指した活動など実施しました。

また、日本年金機構本部主催のセミナー・制度説明会王決定戦は、令和6年度は“新社会人向け年金制度説明”をテーマに実施しました。なお栃木県内の予選会では、テーマに合わせて事業所で実際に受け入れられる内容であるかを審査いただくため、栃木県社会保険委員会連合会長様を審査員に迎えて県内予選会を実施しました。



障害年金ガイド

日本年金機構
Japan Pension Service

障害年金ガイド

17年度版

障害年金とは	1
受給条件	1
受給額等フロー	3
保険料の納付割合	5
請求期間	6
障害年金に該当する状態	7
障害年金・障害手当の額	9
年金の支給範囲・調整	10
Q&A	12
障害年金の請求手続き	14
お問い合わせ先	15



II. 令和6年度事業実施結果（年金委員活動支援事業）

(1) 年金委員研修会や地域型年金委員連絡会の実施や情報提供の取組を通して、年金委員活動の活性化を図ります。

○県内合同でのオンライン開催を中心とした年金委員研修会、地域型年金委員連絡会を通して、委員の活動のサポートを実施しました。

・栃木県内年金委員オンライン研修会 3回6日間実施

・地域型年金委員連絡会 4回実施

・全国年金委員研修会 令和6年11月11日～令和6年11月12日実施

○年金委員情報誌発行と合わせて資料を送付し、情報提供を行いました。

年4回発行（5月・8月・11月・2月）

○11月に年金委員功労者表彰を開催しました。

・年金委員・健康保険委員功労者表彰式 令和6年11月15日実施

厚生労働大臣 2名 / 機構理事長 5名 / 機構理事 12名 /

健保理事長 3名 / 健保支部長 9名 / 連合会委員会関係 21名（計52名）



○表彰式の様子

(2) より年金委員制度を広めてゆくために、委嘱拡大に関する取り組みを実施します。

○職域型年金委員は未設置事業所に対して、地域型年金委員は市町関係者を中心に委嘱拡大を実施しました。

・職域型年金委員は、未設置事業所に対し文書、架電勧奨を実施。

・地域型年金委員は、市町関係者を中心に勧奨実施。

【年金委員研修会の実施状況】

栃木県内では令和3年度末から、職域型・地域型年金委員に向けたオンラインでの研修会を実施しています。令和6年度も健康保険・厚生年金の事務手続きや公的年金制度の給付を中心に県内5事務所合同で研修会を実施しました。開催6日間の参加者数は接続回線数ベース935名で、多くの年金委員に参加いただきました。

また、昨年11月に東京で開催された全国年金委員研修会には、栃木県から地域型年金委員1名に参加いただきました。同時にテレビ会議システムを利用して県内各拠点で実施した研修会にも、多くの年金委員に参加いただきました。

【地域型年金委員連絡会】

令和6年5月29日と令和7年1月16日に地域型年金委員の方を対象に、情報共有、活動依頼、支援事業の伝達および年金委員相互間の情報共有を図るための連絡会を集合で実施しました。

また、令和6年6月27日と令和7年1月31日には郵便局関係の地域型年金委員の皆様に向けても、郵便局長のオンライン会議にあわせて連絡会を実施しました。

■表3 令和6年度年金委員オンライン研修会実施状況

開催日	最大同時接続回線数	研修の主なテーマ
令和6年7月 (23日・24日)	208 (23日) 127 (24日)	・ねんきんネット ・被用者保険(厚生年金)適用拡大 ・遺族年金制度
令和6年10月 (16日・17日)	195 (16日) 147 (17日)	・厚生年金、健康保険の事務手続き ・障害年金制度
令和7年2月 (26日・27日)	143 (26日) 115 (27日)	・退職後の年金手続き ・障害年金制度

II. 令和6年度事業実施結果（年金委員活動支援事業・地域相談事業）

【年金委員の委嘱状況】

■表4 年金委員委嘱状況

<令和6年度末栃木県内年金委員委嘱数（職域型）>

宇都宮西	宇都宮東	栃木	大田原	今市
556	659	796	303	147

<栃木県内年金委員委嘱数変遷（職域型）>

令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
1,977	2,244	2,394	2,441	2,461

<令和6年度末の栃木県内年金委員委嘱数（地域型）>

宇都宮西	宇都宮東	栃木	大田原	今市
100	84	148	48	44

<栃木県内年金委員委嘱数変遷（地域型）>

令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
97	129	384	447	424

○ハローワークと連携した国民年金手続き等の周知を実施しました。

- ・ハローワーク説明会 宇都宮西（毎月2～3回実施）

○関係機関などと連携して年金相談会を実施しました。

- ・総務省行政監視行政相談センター主催行政相談会へ参加

令和6年 9月27日 宇都宮市内（宇都宮西）

令和6年10月24日 足利市内（栃木）

令和6年10月31日 那須塩原市内（大田原）

- ・外国人相談会（入国管理局斡旋）

令和6年8月3日 小山市内（栃木）

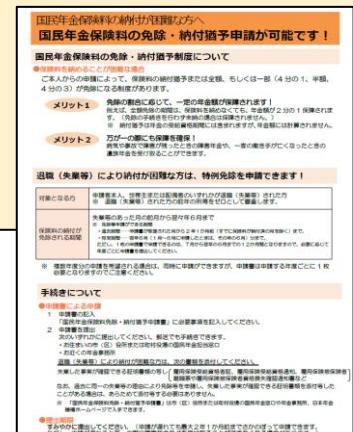
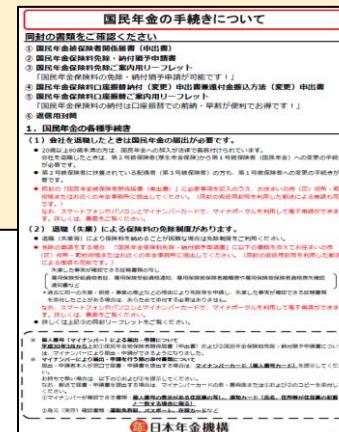
○大学等教育機関等と連携して、相談会など学生納付特例制度周知の取組を実施しました。

- ・NIKKO外語観光専門学校 令和6年4月6日（今市）

【ハローワークと連携した制度周知】

国民年金保険料や免除についての資料配付や映像資料の視聴を県内の各ハローワークへ依頼しています。

なお、ハローワーク宇都宮で開催されている退職者向けの雇用保険説明会には、宇都宮西年金事務所の職員が参加して説明を実施しました。（令和6年度35回）



○ハローワーク配付資料

III.令和7年度実施方針（1/2）

事業名	取組内容・具体的な活動
1.地域連携事業	<p>(1)自治体、事業所、関係機関や団体と協力連携に基づき年金制度の周知広報に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公的年金制度の周知、ねんきんネットや個人向けオンラインサービスの周知・利用促進に向けて、関係機関と連携した周知広報に取り組みます。 ○関係機関にご協力いただきコミュニティFMやケーブルテレビなど地域に根差した媒体での制度周知に取り組みます。 ○増加する外国人に向けて公的年金制度周知の機会を得られるように、関係機関等への協力依頼に取り組みます。 ○自治体と連携した年金制度の周知事業を実施します。
	<p>(2)事業所等に向けた年金制度説明会の実施内容の充実を図るとともに、参加者の一層の拡大を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○適正な届出の励行に向け、算定基礎届事務やオンラインサービスをテーマに事業所向けの説明会を実施します。 ○管内市町国民年金担当部署との連携強化に向けて引き続き事務研修会を各拠点で実施します。
2.年金セミナー事業	<p>(1)教育機関での年金セミナー開催、開催増に向けたアプローチを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相手先機関の要望を踏まえて、対面・オンライン・映像資料視聴の各型式での年金セミナーを実施します。また、特別支援学校での障害年金制度説明を含めた年金セミナーも実施します。 ＜令和7年7月1日時点の今年度県内実施予定44校＞ 宇都宮西16校 宇都宮東8校 栃木10校 大田原5校 今市5校 ○地域年金推進員の委嘱増に向けた関係機関への協力依頼や地域年金推進員の活動フォローに取り組みます。
	<p>(2)セミナーを担当する職員のスキルアップ、セミナーの質の向上を目指した活動を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○受講者との対話を重視したセミナー実施を目指して、各拠点セミナーパートでの活動や研修を中心に職員個々のスキルアップに取り組みます。
	<p>(3)年金エッセイの応募者を確保する活動を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○栃木県教育委員会（義務教育担当）あて協力依頼を行います。 ○栃木県内の中学校あてに年金エッセイ募集の周知を行います。 ○栃木県内の大学・高等学校・支援学校・専門学校あてに年金エッセイのポスターとチラシを送付します。

III.令和7年度実施方針（2/2）

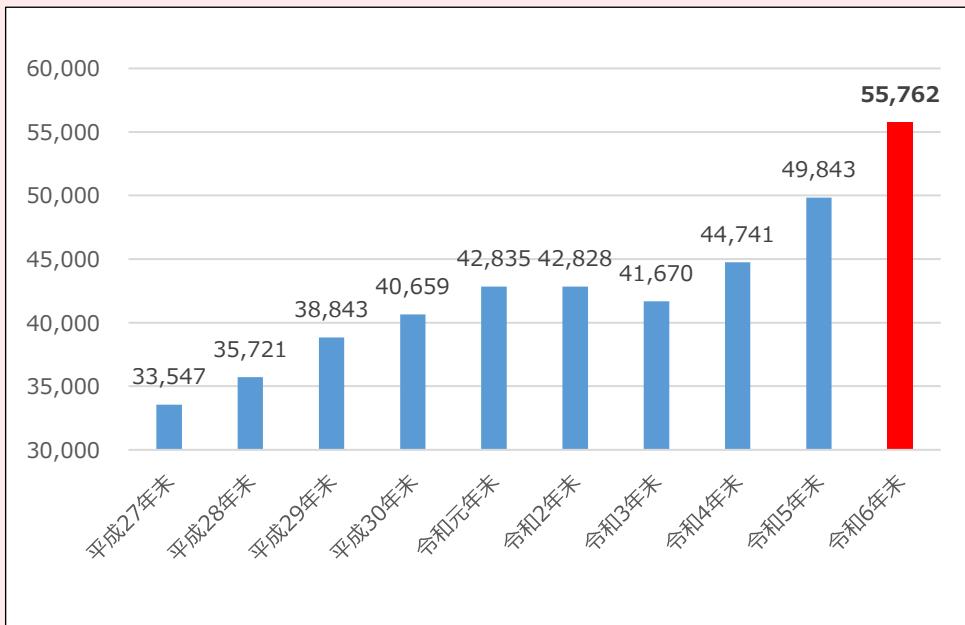
事業名	取組内容・具体的な活動	
3.年金委員活動支援事業	(1)年金委員研修会や地域型年金委員連絡会の実施や情報提供の取組を通して、年金委員活動の活性化を図ります。	<ul style="list-style-type: none">○県内合同でのオンライン開催を中心とした年金委員研修会、地域型年金委員連絡会を通して、委員活動のサポートを行います。<ul style="list-style-type: none">・栃木県内年金委員オンライン研修会 今年度3回、6日間実施予定・地域型年金委員連絡会 今年度4回実施予定○年金委員情報誌発行とあわせた資料送付による情報提供を中心に、タイムリーな情報提供を行います。<ul style="list-style-type: none">・4回実施予定、（5月・8月・11月・2月）○11月に年金委員功労者表彰を実施します。
	(2)より年金委員制度を広めてゆくために、委嘱拡大に関する取り組みを実施します。	<ul style="list-style-type: none">○職域型年金委員や地域型年金委員の委嘱拡大に取り組みます。
4.地域相談事業	(1)行政機関や教育機関などと連携して実施する年金相談、制度説明会を実施します。	<ul style="list-style-type: none">○関係機関と連携した国民年金手続き等の周知を実施します。<ul style="list-style-type: none">・ハローワーク説明会○関係機関などと連携して年金相談会を実施します。<ul style="list-style-type: none">・行政相談会・教育機関等と連携した相談会

IV.年金制度を取り巻く環境への対応（1/3）

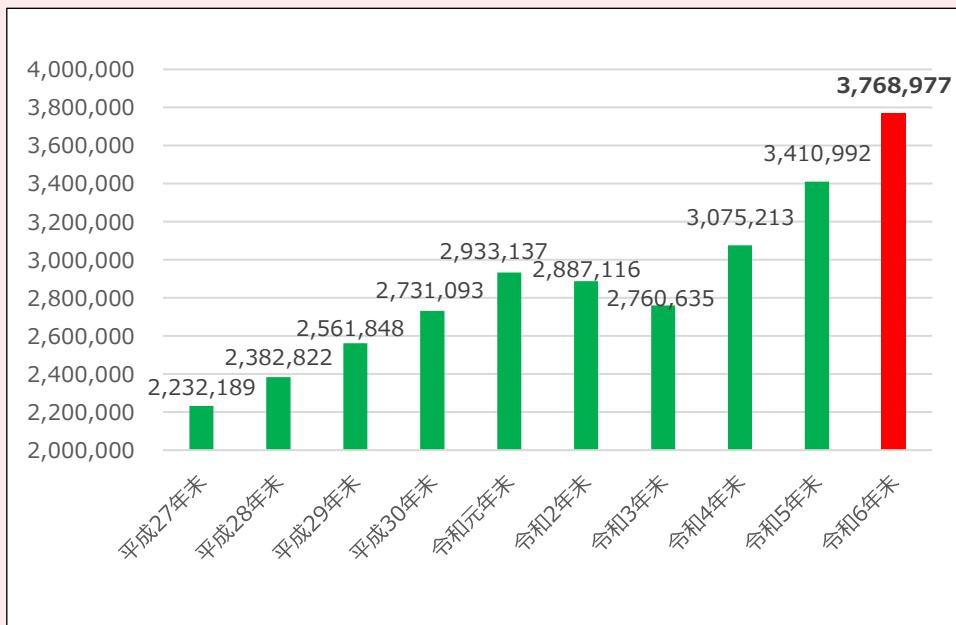
1.外国人に向けた対応

(1) 外国人住民数の変遷

■表5 外国人住民数の変遷（栃木県）



■表6 外国人住民数の変遷（全国）



■表7 令和6年末外国人住民数の国籍・地域別上位5か国（栃木県）

国・地域名	人数	構成比
ベトナム	11,474	20.6%
中国	6,273	11.2%
フィリピン	5,538	9.9%
インドネシア	3,880	7.0%
ネパール	3,832	6.9%

<出典> 栃木県外国人住民数現況調査結果（令和6（2024）年12月31日現在）について（栃木県発表）

■表8 令和6年末外国人住民数の国籍・地域別上位5か国（全国）

国・地域名	人数	構成比
中国	873,286	23.2%
ベトナム	634,361	16.8%
韓国	409,238	10.9%
フィリピン	341,518	9.1%
ネパール	233,043	6.2%

<出典>：2024年12月末における在留外国人数について（出入国在留管理庁発表）

IV. 年金制度を取り巻く環境への対応 (2/3)

■表9 公的年金制度被保険者数の変遷

	第1号被保険者 (任意加入含む)	厚生年金被保険者 (第2号被保険者等)	第3号被保険者	合 計
令和2年度末	1,449	4,513	793	6,755
令和3年度末	1,431	4,535	763	6,729
令和4年度末	1,405	4,618	721	6,744
令和5年度末	1,387	4,672	686	6,745
令和6年度末	1,368	4,746	641	6,755

出典：令和6年度の国民年金の加入・保険料納付状況（厚生労働省発表）

(万人)



Đầu tiên là "Bảo hiểm lương hưu".

○外国人向け公的年金制度周知動画
(ベトナム語版)

(2) 外国人に向けた公的年金制度周知

- 外国人に向けた公的制度周知資料の拡充

令和7年8月現在14か国語に対応

<対応言語>

英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・タイ語
インドネシア語・タガログ語・ベトナム語・ミャンマー語
カンボジア語・ロシア語・ネパール語・モンゴル語

- 多言語通訳サービスを使用した相談対応

令和7年8月現在11か国語に対応

<対応言語>

英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語
インドネシア語・タガログ語・タイ語・ベトナム語
ミャンマー語・ネパール語

- 関係機関・団体との連携強化（昨年会議以後の主な取り組み）

○出入国在留管理庁

※在留カードを交付している7空港でリーフレットを配布

○一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）

○外国人技能実習機構（OTIT）



○外国人向け公的年金制度周知資料
(日本語版)



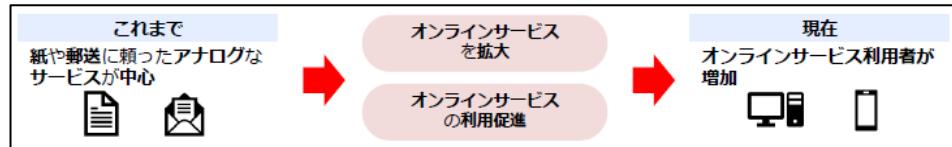
○動画・パンフレット周知資料
(日本語版)

IV.年金制度を取り巻く環境への対応（3/3）

2.デジタル化への対応（お客様サービス向上に向けた取組）

【はじめに】

日本年金機構では、社会全体のデジタル化への対応、お客様の利便性向上を目的として、事業所・個人それぞれのお客様のニーズと申請手続き等に応じたオンラインサービスを推進しています。



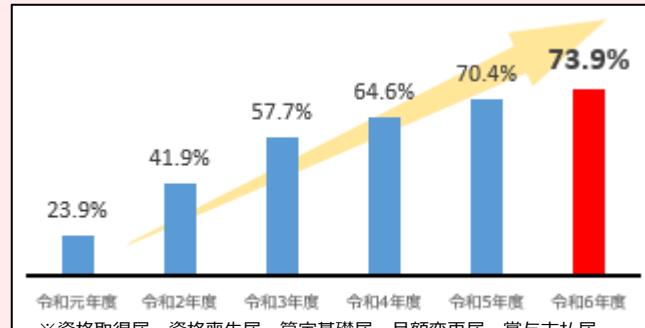
【サービスの概要と地域年金事業内での取組】

地域年金事業内でのオンラインサービスの利用促進の取組として、栃木県内では令和5年度以前から年金委員のオンライン研修会での説明や事業所・年金委員への事業所内での周知の協力依頼、関係機関等への協力依頼を中心実施しています。

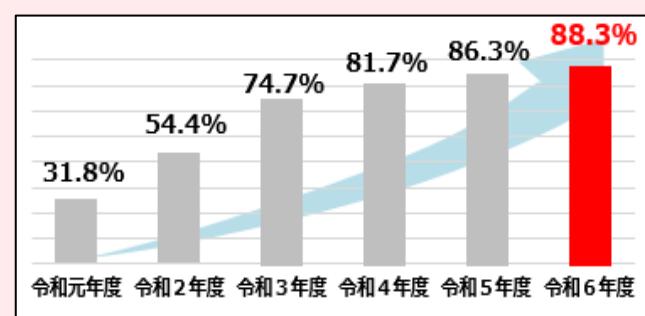
また、教育機関での年金セミナーにおいては将来のねんきんネット利用促進とあわせて、国民年金保険料の学生納付特例等の免除・納付猶予制度の電子申請について説明も行っています。

オンラインサービス		概要
事業所 向け	電子申請	事業所が提出する資格取得届や算定基礎届等の社会保険関係の届書をインターネットを利用して提出できるサービス
	電子送付（オンライン事業所年金情報サービス）	事業所からの希望登録に応じて、毎月の社会保険料額等の各種情報・通知書を日本年金機構から電子送付するサービス
個人 向け	情報照会（ねんきんネット）	ご本人が年金加入記録の確認や年金見込額の試算等をインターネット上で実施できるサービス
	簡易な電子申請	ご本人が国民年金保険料の免除・納付猶予申請、扶養親族等申告書等の個人の手続きをインターネットで実施できるサービス
	電子送付	日本年金機構から、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書、公的年金等の源泉徴収票を電子送付するサービス。電子送付された電子データは e-Tax で確定申告に利用できます

■表10 主要7届書※の電子申請割合（事業所向け）



■表11 被保険者51人以上＆資本金1億円超事業所の電子申請割合（事業所向け）



■表12 ねんきんネット利用者数（個人向け）

